

3

予算、収支計画及び資金計画

中期目標

運営費交付金等を充当して行う業務については、「3.業務運営の効率化に関する事項」で定めた事項について配慮した中期計画の予算を作成し、当該予算による運営を行うこと。

中期計画

(1) 予算

(単位：百万円)

区分	一般勘定	治水勘定	道路整備勘定	総計
収入	35,718	7,075	6,834	49,627
運営費交付金	19,349	6,527	5,958	31,834
施設整備費補助金	1,224	548	876	2,648
受託収入	14,764			14,764
施設利用料等収入	381			381
支出	35,718	7,075	6,834	49,627
業務経費	3,862	4,223	4,715	12,800
施設整備費	1,224	548	876	2,648
受託経費	14,334			14,334
人件費	13,930	2,055	985	16,970
一般管理費	2,368	249	258	2,874

注) 単位未満を四捨五入しているため合計額が合わない場合がある。

[人件費の見積り]

期間中総額14,289百万円（一般勘定11,641百万円、治水勘定1,797百万円、道路整備勘定851百万円）を支出する。

但し、上記の額は、総人件費改革における削減対象としている人件費の範囲（法人の常勤役員及び常勤職員に対し、各年度中に支給する報酬、賞与、その他の手当の合計額のうち、退職手当、福利厚生費、今後の人事院勧告を踏まえた給与改定分を除いた額である。）の費用である。

[運営費交付金の算定方法] ルール方式を採用

[運営費交付金の算定ルール]

運営費交付金 = 人件費 + 一般管理費 + 業務経費 - 自己収入

1. 人件費 = 当年度人件費相当額 + 前年度給与改定分等

(1) 当年度人件費相当額 = 基準給与総額 ± 新陳代謝所要額 + 退職手当所要額

(イ) 基準給与総額

18年度・・・所要額を積み上げ積算

19年度以降・・・前年度人件費相当額 - 前年度退職手当所要額

(ロ) 新陳代謝所要額

新規採用給与総額（予定）の当年度分 + 前年度新規採用者給与総額のうち平年度化額 - 前年度退職者の給与総額のうち平年度化額 - 当年度退職者の給与総額のうち当年度分

(ハ) 退職手当所要額

当年度に退職が想定される人員ごとに積算

(2) 前年度給与改定分等（19年度以降適用）

昇給原資額、給与改定額、退職手当等当初見込み得なかった人件費の不足額

なお、昇給原資額及び給与改定額は、運営状況等を勘案して措置することとする。運営状況等によっては、措置を行わないことも排除されない。

2. 一般管理費

前年度一般管理費相当額（所要額計上経費及び特殊要因を除く）×一般管理費の効率化係数（ a ）×消費者物価指数（ γ ）+ 当年度の所要額計上経費±特殊要因

3. 業務経費

前年度研究経費相当額（所要額計上経費及び特殊要因を除く）×業務経費の効率化係数（ β ）×消費者物価指数（ γ ）×政策係数（ δ ）+ 当年度の所要額計上経費±特殊要因

4. 自己収入

過去実績等を勘案し、当年度に想定される収入見込額を計上

一般管理費の効率化係数（ a ）：毎年度の予算編成過程において決定

業務経費の効率化係数（ β ）：毎年度の予算編成過程において決定

消費者物価指数（ γ ）：毎年度の予算編成過程において決定

政策係数（ δ ）：法人の研究進捗状況や財務状況、新たな政策ニーズへの対応の必要性、独立行政法人評価委員会による評価等を総合的に勘案し、毎年度の予算編成過程において決定

所要額計上経費：公租公課等の所要額計上を必要とする経費

特殊要因：法令改正等に伴い必要となる措置、現時点で予測不可能な事由により、特定の年度に一時的に発生する資金需要に応じ計上

[注記] 前提条件

一般管理費の効率化係数（ a ）：

平成18年度は対前年度0.97。

平成19年度以降は対前年度0.97として推計。

業務経費の効率化係数（ β ）：

（一般勘定）平成18年度は対前年度0.98。

平成19年度以降は対前年度0.98として推計。

（治水勘定及び道路整備勘定）平成18年度は対前年度0.99。

平成19年度以降は対前年度0.99として推計。

消費者物価指数（ γ ）：

平成18年度は対前年度0.999。

平成19年度以降は対前年度1.00として推計。

政策係数（ δ ）：

平成18年度は対前年度一般勘定1.031、治水勘定0.901、道路整備勘定0.901。

平成19年度以降は対前年度1.00として推計。

人件費（2）前年度給与改定分等：

中期計画期間中は0として推計。

特殊要因：

中期計画期間中は0として推計。

（2）収支計画

（単位：百万円）

区 分	一般勘定	治水勘定	道路整備勘定	総 計
費用の部	34,789	6,605	6,130	47,524
経常費用	34,789	6,605	6,130	47,524
研究業務費	14,359	5,233	5,228	24,819
受託業務費	14,334			14,334
一般管理費	5,801	1,294	730	7,826
減価償却費	295	78	172	546
収益の部	34,789	6,605	6,130	47,524
運営費交付金収益	19,349	6,527	5,958	31,834
施設利用料等収入	381			381
受託収入	14,764			14,764
資産見返負債戻入	295	78	172	546
純利益	0	0	0	0
目的積立金取崩額	0	0	0	0
総利益	0	0	0	0

注）単位未満を四捨五入しているため合計額が合わない場合がある。

[注記] 退職手当については、役員退職手当支給規程（仮称）及び職員退職手当支給規程（仮称）に基づいて支給することとなるが、その全額について運営費交付金を財源とするものと想定。

(3) 資金計画

(単位：百万円)

区 分	一般勘定	治水勘定	道路整備勘定	総 計
資金支出	35,718	7,075	6,834	49,627
業務活動による支出	34,494	6,527	5,958	46,979
投資活動による支出	1,224	548	876	2,648
資金収入	35,718	7,075	6,834	49,627
業務活動による収入	34,494	6,527	5,958	46,979
運営費交付金による収入	19,349	6,527	5,958	31,834
施設利用料等収入	381			381
受託収入	14,764			14,764
投資活動による収入	1,224	548	876	2,648
施設費による収入	1,224	548	876	2,648

注) 単位未満を四捨五入しているため合計額が合わない場合がある。

年度計画

- (1) 予 算 (別表—1 のとおり)
- (2) 収支計画 (別表—2 のとおり)
- (3) 資金計画 (別表—3 のとおり)

■年度計画における目標設定の考え方

予算、収支計画、資金計画について別表—1～3のとおり計画し、これを適正に実施することとした。

■平成19年度における取り組み

受託収入及び施設利用料等収入等の増加及びこれに関連した支出の増加はあるが、予算をもとに計画的に執行した。

- (1) 予 算 (別表—1 のとおり)
- (2) 収支計画 (別表—2 のとおり)
- (3) 資金計画 (別表—3 のとおり)

(1) 予算

別表—1

(単位：百万円)

区 分	一般勘定			治水勘定			道路整備勘定			総計		
	計画額 (A)	実績額 (B)	差額 (B-A)									
収入	7,148	7,515	368	1,378	1,378	0	1,323	1,325	2	9,849	10,219	370
運営費交付金	3,935	3,935	0	1,272	1,272	0	1,154	1,154	0	6,361	6,361	0
施設整備費補助金	220	297	78	106	106	0	169	169	0	495	572	77
受託収入	2,917	3,142	225	—	—	—	—	—	—	2,917	3,142	225
施設利用料等収入	76	120	44	—	—	—	—	—	—	76	120	44
その他事業収入	—	4	4	—	—	—	—	—	—	—	4	4
寄附金収入	—	10	10	—	—	—	—	—	—	—	10	10
雑収入	—	7	7	—	0	0	—	3	3	—	10	10
支出	7,148	7,340	192	1,378	1,351	△27	1,323	1,360	37	9,849	10,051	202
業務経費	770	763	△7	808	812	3	902	952	50	2,480	2,527	46
施設整備費	220	297	78	106	106	0	169	169	0	495	572	77
受託経費	2,832	3,027	195	—	—	—	—	—	—	2,832	3,027	195
人件費	2,877	2,770	△107	414	385	△29	200	190	△10	3,490	3,344	△146
一般管理費	450	482	33	50	50	△1	52	50	△2	552	582	30

注) 各項目毎に単位未満を四捨五入しているため、合計額が合わない場合がある。

○計画に対する実績額の増減理由

【施設整備費補助金、施設整備費】

主に前年度からの繰越（実験棟耐震構造改修）による増及び翌年度への繰越（建設機械屋外実験場整備）による減。

【受託収入、受託経費】

受託研究等の依頼が予定を上回ったことによる増。

【施設利用料等収入】

主に財産賃貸収入が予定を上回ったことによる増。

【その他事業収入】

科研費補助金間接費収入等があったことによる増。

【寄附金収入】

寄附があったことによる増。

【雑収入】

売却電力等があったことによる増。

【業務経費】

前年度からの繰越による増及び翌年度への繰越による減。

【人件費】

支給実績が予定を下回ったことによる減。

【一般管理費】

主に自己収入に係る一般管理費の増加による増。

(2) 収支計画

別表—2

(単位：百万円)

区 分	一般勘定			治水勘定			道路整備勘定			総計		
	計画額 (A)	実績額 (B)	差額 (B-A)									
費用の部	7,125	7,188	64	1,298	1,255	△43	1,203	1,198	△4	9,625	9,642	17
経常費用	7,125	7,188	64	1,298	1,255	△43	1,203	1,198	△4	9,625	9,642	17
研究業務費	2,995	2,875	△120	975	933	△42	1,005	1,008	3	4,974	4,816	△158
受託業務費	2,832	2,998	166	—	—	—	—	—	—	2,832	2,998	166
一般管理費	1,101	1,066	△35	298	290	△8	149	130	△18	1,548	1,486	△62
減価償却費	197	244	47	25	31	6	49	58	9	271	333	62
その他経常費用	—	6	6	—	1	1	—	2	2	—	9	9
収益の部	7,125	7,194	69	1,298	1,255	△42	1,203	1,201	△2	9,625	9,650	24
運営費交付金収益	3,935	3,697	△237	1,272	1,223	△50	1,154	1,139	△15	6,361	6,059	△302
施設利用料等収入	76	120	44	—	—	—	—	—	—	76	120	44
その他事業収入	—	6	6	—	—	—	—	—	—	—	6	6
受託収入	2,917	3,123	206	—	—	—	—	—	—	2,917	3,123	206
施設費収益	—	7	7	—	1	1	—	2	2	—	10	10
寄附金収益	—	10	10	—	—	—	—	—	—	—	10	10
資産見返負債戻入	197	224	27	25	31	6	49	58	9	271	313	42
その他収益	—	6	6	—	0	0	—	3	3	—	8	8
純利益	0	5	5	0	0	0	0	3	3	0	8	8
目的積立金取崩額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総利益	0	5	5	0	0	0	0	3	3	0	8	8

注) 各項目毎に単位未満を四捨五入しているため、合計額が合わない場合がある。

○計画に対する実績額の増減理由

【研究業務費、一般管理費、運営費交付金収益】

主に資産を取得したことにより費用が発生しなかったことによる減。

【受託業務費、受託収入】

受託研究等の依頼が予定を上回ったことによる増。

【減価償却費、資産見返負債戻入】

運営費交付金で取得した資産の減価償却費等による増。

【その他経常費用、施設費収益】

施設整備費補助金で整備した施設における既存施設の撤去費用が発生したことなどによる増。

【施設利用料等収入】

主に財産賃貸収入が予定を上回ったことによる増。

【その他事業収入】

主に科研費補助金間接費収入があったことによる増。

【寄附金収益】

寄附があったことによる増。

【その他収益】

主に備品の寄附を受けたことによる物品受贈益があったことによる増。

【純利益、総利益】

主に施設利用料等収入の増加により得た利益。

なお、目的積立金の申請については、施設利用料等収入より生じた利益が前年度利益を下回ったため、申請を行っておりません。

(3) 資金計画

別表－3

(単位：百万円)

区 分	一般勘定			治水勘定			道路整備勘定			総 計		
	計画額 (A)	実績額 (B)	差額 (B-A)									
資金支出	7,148	8,556	1,408	1,378	2,020	642	1,323	2,133	810	9,849	12,709	2,860
業務活動による支出	6,928	7,077	149	1,272	1,370	98	1,154	1,280	126	9,354	9,727	373
投資活動による支出	220	729	509	106	342	237	169	507	338	495	1,578	1,084
財務活動による支出	—	20	20	—	—	—	—	—	—	—	20	20
翌年度への繰越	—	729	729	—	308	308	—	345	345	—	1,383	1,383
資金収入	7,148	8,556	1,408	1,378	2,020	642	1,323	2,133	810	9,849	12,709	2,860
業務活動による収入	6,928	7,252	324	1,272	1,272	0	1,154	1,154	0	9,354	9,678	324
運営費交付金による収入	3,935	3,935	0	1,272	1,272	0	1,154	1,154	0	6,361	6,361	0
施設利用料等収入	76	102	26	—	—	—	—	—	—	76	102	26
受託収入	2,917	3,171	254	—	—	—	—	—	—	2,917	3,171	254
寄附金収入	—	10	10	—	—	—	—	—	—	—	10	10
その他の収入	—	34	34	—	0	0	—	0	0	—	34	34
投資活動による収入	220	514	294	106	234	128	169	214	45	495	963	468
施設費による収入	220	314	94	106	34	△72	169	14	△155	495	363	△132
その他の収入	—	200	200	—	200	200	—	200	200	—	600	600
前年度からの繰越金	—	790	790	—	514	514	—	764	764	—	2,068	2,068

注) 各項目毎に単位未満を四捨五入しているため、合計額が合わない場合がある。

○計画に対する実績額の増減理由

【業務活動による支出、受託収入】

受託研究等の依頼が予定を上回ったことによる増。

【投資活動による支出】

主に定期預金への預け入れによる増。

【財務活動による支出】

ファイナンスリースにおける債務の返済による増。

【施設利用料等収入】

主に財産賃貸収入が予定を上回ったことによる増。

【寄附金収入】

寄附があったことによる増。

【業務活動による収入のうちその他の収入】

主に科研費補助金の収入があったことによる増。

【施設費による収入】

施設整備費補助金の精算交付が翌年度（4月）になったことによる減。

【投資活動による収入のうちその他の収入】

定期預金からの払い出しによる増。

中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

次年度以降も、受託収入及び施設利用料等収入等の変動及びそれに関連した支出の変動はあるが、予算をもとに計画的に執行することとしており、中期計画に掲げる目標は達成できるものと考えている。

4

短期借入金の限度額

中期目標

運営費交付金等を充当して行う業務については、「3.業務運営の効率化に関する事項」で定めた事項について配慮した中期計画の予算を作成し、当該予算による運営を行うこと。

中期計画

中期目標期間に所定の目的を達成し、完了する研究に係る重要な財産については、必要に応じ適正な処分等を図るものとする。

年度計画

予見し難い事故等の事由に限り、資金不足となる場合における短期借入金の限度額は、単年度1,100百万円とする。

■年度計画における目標設定の考え方

資金不足となる場合における短期借入金の限度額は、中期計画に定めた額と同様に1,100百万円とし、予見し難い事故等に限ることとした。

■平成19年度における取り組み

19年度は、法人にとっての予見し難い事故等の発生がなかったため、短期借入金を行わなかった。

中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

次年度以降も、予見し難い事故等の事由により資金不足が生じた場合に対処するための短期借入金の限度額を、中期計画に掲げる額と同額を設定する見込みである。

5

重要な財産の処分等に関する計画

中期目標

運営費交付金等を充当して行う業務については、「3.業務運営の効率化に関する事項」で定めた事項について配慮した中期計画の予算を作成し、当該予算による運営を行うこと。

中期計画

中期目標期間に所定の目的を達成し、完了する研究に係る重要な財産については、必要に応じ適正な処分等を図るものとする。

年度計画

なし。

■年度計画における目標設定の考え方

19年度における、重要な財産の処分等の予定はない。

■平成19年度における取り組み

19年度においては、重要な財産の処分等を行わなかった。

中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

次年度以降も、所定の目的を達成し、完了する研究に係る重要な財産については、独立行政法人整理合理化計画にもとづき、必要に応じ適正な処分等を図るものとする。

(参考)

独立行政法人整理合理化計画（平成19年12月24日閣議決定）において土木研究所について講ずべき措置のうち「支部・事業所等の見直し」が、次の通り示されている。

- ・中期計画達成状況を平成22年度までに明らかにした上で、別海実験場及び湧別実験場を廃止する。
- ・平成21年度に朝霧環境材料観測施設について、敷地利用の集約化を図った上で、一部廃止する。

6

剰余金の使途

中期目標

運営費交付金等を充当して行う業務については、「3.業務運営の効率化に関する事項」で定めた事項について配慮した中期計画の予算を作成し、当該予算による運営を行うこと。

中期計画

中期目標期間中に発生した剰余金については、研究開発、研究基盤の整備充実及び成果普及に使用する。

年度計画

中期目標期間中に発生した剰余金については、研究開発、研究基盤の整備充実及び成果普及に使用する。

■年度計画における目標設定の考え方

中期目標期間中に発生した剰余金については、研究開発、研究基盤の整備充実及び成果普及のために使用することとした。

■平成19年度における取り組み

18年度の利益処分にかかる「研究開発及び研究基盤整備等積立金」は、国土交通大臣から平成19年10月10日付けで44,949,026円の承認を受けた。19年度においては、当該積立金の使用実績は無いが、今後、研究基盤整備等に積極的に活用することとしている。

中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

中期目標期間中に発生した剰余金については、剰余金の金額を勘案しながら研究基盤整備等に積極的に活用することにより、中期目標は達成可能であると考えている。

7

その他主務省令で定める業務運営に関する事項

(1) 施設及び設備に関する計画

中期目標

施設・設備については、3.(4)により効果的な利用を図るほか、業務の確実な遂行のため計画的な整備・更新を行うとともに、所要の機能を長期にわたり発揮し得るよう、適切な維持管理に努めること。

中期計画

中期目標期間中に実施する主な施設整備・更新及び改修は別表-14のとおりとする。

施設整備等の内容	予定額 (百万円)	財 源
<ul style="list-style-type: none"> ・ 電力関連設備改修 ・ 給排水関連設備改修 ・ 屋根、外壁、内装等改修 ・ その他土木技術に関する調査、試験、研究及び開発並びに指導及び成果の普及等の推進に必要な施設・設備の整備 	総額	独立行政法人土木研究所 施設整備費補助 (金) (一般会計) (治水特別会計) (道路整備特別会計)
	2,648	
	(内訳)	
	(1,224) (548) (876)	

年度計画

本年度に実施する主な施設整備・更新及び改修は別表-16のとおりとする。

内 容	予定額 (百万円)	財 源
1. 新規整備・更新		
1) 多目的会議室整備	36	独立行政法人土木研究所 施設整備費補助金 (一般会計)
2) 元素精密分析設備整備	55	
3) 建設機械屋外実験場整備	20	
4) 低温複合劣化実験施設整備	14	
5) 冬期道路実験フィールド整備	60	
6) 農地流出負荷測定設備整備	10	
7) 構造物実験施設載荷設備整備	88	独立行政法人土木研究所 施設整備費補助 (道路整備特別会計)
8) 舗装繰返し載荷試験装置更新	47	
新規整備・更新計	330	
2. 改修		
1) 寒地河川水理実験設備改修	25	独立行政法人土木研究所 施設整備費補助金 (一般会計)
2) ダム水理実験施設給排水設備改修	106	独立行政法人土木研究所 施設整備費補助 (治水特別会計)

内 容	予定額 (百万円)	財 源
3) 部材耐震実験施設クレーン設備改修	34	独立行政法人土木研究所 施設整備費補助 (道路整備特別会計)
改修計	165	
合 計	495	

■年度計画における目標設定の考え方

研究業務等の確実な遂行のため、施設・設備の計画的な整備・更新を行う。

■平成19年度における取り組み

1. 施設整備・更新及び改修

19年度は、表－7.1.1.1に示す通り実験施設・管理棟の改修等を実施した。写真－7.1.1.1～写真－7.1.1.2にその主なものを示す。

表－7.1.1.1 実験施設一覧

施設名 (事業名)		実施 (契約) 金額 (円)	
①	多目的会議室整備	40,803,000	
②	元素精密分析装置	54,600,000	
③	低温複合劣化実験施設整備	14,020,000	
④	冬期道路実験フィールド整備	59,667,000	
⑤	農地流出負荷測定設備整備	10,434,500	
⑥	構造物実験施設載荷設備整備	87,293,535	
⑦	舗装繰返し載荷試験装置更新	47,862,580	
⑧	寒地河川水理実験設備改修	24,675,000	
⑨	ダム水理実験施設給排水設備改修	105,525,000	
⑩	部材耐震実験施設クレーン設備改修	33,600,000	
	計	478,480,615	

※1. 上記の他、18年度補正予算による（繰越分）実験棟耐震構造改修（90,987,000円）を実施した。

※2. 建設機械屋外実験場整備（19年度分）は、建築基準法改正（6月）手続き等により、20年度に繰り越して完成する予定である。



写真－7.1.1.1 構造物実験施設載荷設備整備

(剛性の高い可動式の載荷設備である。動的油圧シリンダを鉛直と水平に同時装着し、2方向載荷の高速疲労試験から300t静的載荷が行える。構造物メンテナンスの研究に関する試験環境が著しく向上した。)



写真－7.1.1.2 寒地河川水理実験設備改修

(高性能なポンプにより、流水を高速で循環させ水理実験を行う設備である。2基ある内の1基のポンプが経年的に劣化したため改修を行い、機能改善を図った。)

中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

19年度は、適切な予算管理下で、施設の計画的な整備を行うことができた。

次年度以降も同様に計画的な施設整備を行うことにより、中期目標は達成可能と考えている。

(2) 人事に関する計画

中期目標

非公務員化を踏まえ、高度な研究業務の推進のため、必要な人材の確保を図るとともに、人員の適正配置により業務運営の効率化を図ること。

また、良質な社会資本の効率的な整備及び北海道開発の推進に貢献するという使命を果たすため、行政との人事交流を的確に行うこと。

なお、人件費（退職手当等を除く。）については、「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）を踏まえ、前中期目標期間の最終年度予算を基準として、本中期目標期間の最終年度までに国家公務員に準じた人件費削減の取組みを行うこと。また、国家公務員の給与構造改革を踏まえた役職員の給与体系の見直しを進めること。

中期計画

非公務員化を踏まえ、人材の確保については、国家公務員試験合格者からの採用に準じた新規卒業者等からの採用、公募による博士号取得者等を対象とした選考採用や関係省、大学、民間を含む研究等を実施する機関との人事交流、任期付き研究員の採用を図ることとするが、非常勤の専門研究員の採用、定型的業務の外部委託化の推進などにより人員管理の効率化に努める。

加えて、国土交通行政及び事業と密接に連携した良質な社会資本の効率的な整備及び北海道開発の推進に資する研究開発を行うため、国土交通省等との人事交流を計画的に行う。

なお、人件費（退職手当等を除く。）については、「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）を踏まえ、前中期目標期間の最終年度予算を基準として、本中期目標期間の最終年度までに5%以上の削減を行う。

また、国家公務員の給与構造改革を踏まえた役職員の給与体系の見直しを進める。

年度計画

職員の採用については、長期的な観点から必要な人材の確保を図るため、国家公務員試験合格者からの採用に準じた新規卒業者等からの採用に努める。ただし、非常勤の専門研究員の採用、定型的業務の外部委託化の推進などにより人員管理の効率化に努める。また、国土交通省等との人事交流を計画的に行う。

なお、人件費（退職手当等を除く。）については、「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）を踏まえ、前中期目標期間の最終年度（平成17年度）予算を基準として、2%相当を削減する。

■年度計画における目標設定の考え方

中期目標・中期計画に基づき、高度な研究業務の推進のため必要な人材の確保を図るとともに、良質な社会資本整備及び北海道開発の推進に貢献するという使命を果たすため国土交通省等との計画的な人事交流を行うこととした。

なお、人件費については、「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）を踏まえた削減を実施するとともに、国家公務員の給与構造改革を踏まえた役職員の給与体系の見直しを進めることとした。

■平成19年度における取り組み

1. 任期付研究員

19年度においては、表－7.2.1.1に示す通り、1名の専門技術者等を任期付研究員として採用し、研究担当チームに配属した。これらの者を含め、19年度末現在任期付研究員の数は10名となる。

表－7.2.1.1 19年度に採用した任期付研究員一覧

研究課題	担当グループ・チーム
道路橋の耐震設計における部分係数設計法に関する研究 被災シナリオに即した落橋防止システムに関する試験調査	耐震研究グループ 耐震チーム

2. 新規職員の採用

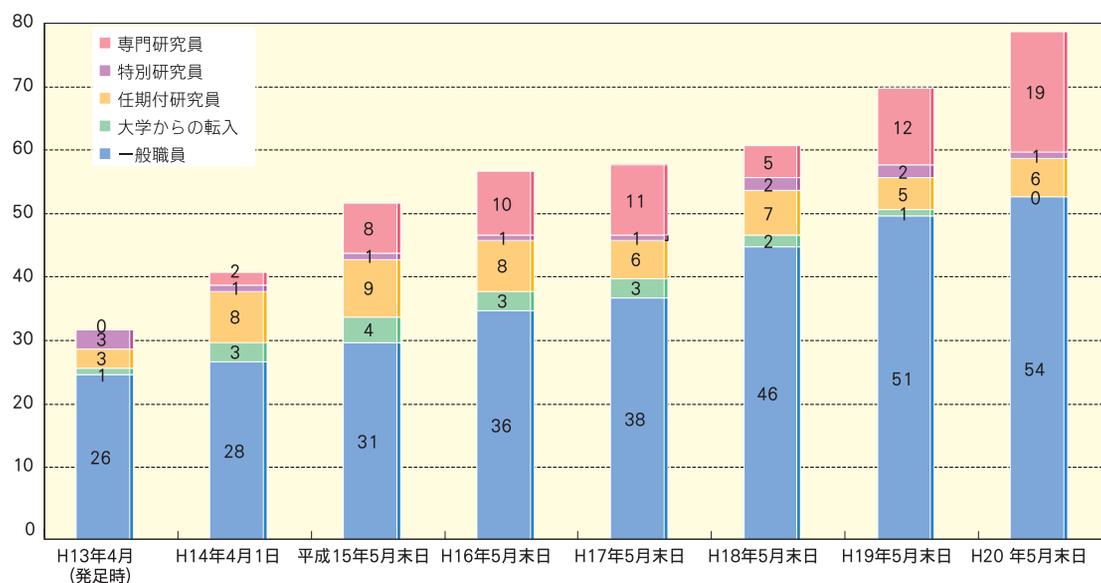
研究所の重点分野、今後の研究ニーズ等を勘案し、研究所が必要とする優秀な人材を計画的に採用するため、16年度から研究所自ら国家公務員Ⅰ種試験合格者の面接を行っており、19年度においては、研究職員2名を採用した。

3. 職員の資質向上

研究所の職員の資質向上に資するため、研修計画を策定し、研究所自ら英会話研修、研究資質向上研修、管理者研修等を実施し、積極的に受講させるとともに、行政ニーズに的確に対応した研究活動実現のため、国土交通省等が実施する外部の研修についても職員を参加させた。

また、発表経験の少ない若手研究者が学会等を想定したプレゼンテーションを行うことにより発表技術の向上を目指すとともに、発表者以外の聴講する職員においても、適切なディスカッションを経験させるため、若手研究発表会を実施した。

さらに、資質向上の一環として、学位の取得を重視し、職員の自発的な取り組みのほか、系統的・継続的な研究課題の設定、査読付き論文の積極的な投稿に向けた指導等を行うとともに、14年度に「大学院（社会人）博士後期課程進学助成規程」を制定し、一部若手研究員の学位取得の助成を実施（19年度は1名が学位を取得）することなど、研究所としても学位取得を支援している。



図－7.2.1.1 博士号保有者の推移

4. 専門研究員の雇用

特定分野における調査研究業務を効率的かつ効果的に推進するため、19年度に新たに専門研究員12名を雇用した。

なお、研究の質的な向上を図るには、より高度な専門性を有する人材を確保することが不可欠であることから、借上宿舍制度の適用範囲の拡大、日額単価の改定、賃貸住居入居者に対する住宅手当の支給、国際公募での専門研究員の年次有給休暇制度の見直し等、専門研究員の待遇等の改善を行った。

5. 人件費

前中期目標期間の最終年度（17年度）の予算を基準として2%相当を削減するとともに、国家公務員の給与構造改革を踏まえた役職員の給与体系の見直しを行った。

なお、役職員の報酬・給与等については、様々な視点からの計数をホームページで公表している。

中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

19年度は任期付研究員を新たに1名採用し、年度末で10名在籍しているなど、高度な研究業務の推進のため必要な人材の確保を行った。これらの者を各研究部門に適正に配置することにより業務運営の効率化を実施した。また、国土交通省等との人事交流についても計画的に実施した。

人件費についても、人員管理の効率化等に努め、中期計画に定めた19年度の削減目標を達成した。次年度以降においても引き続き取り組みを実施することで、中期目標を達成できると考えている。